

# 厚生労働大臣の定める院内掲示

当院は、中国四国厚生局の指定を受けた保険医療機関です。

- 1 当院は、厚生労働大臣の定める基準による「療養病棟入院基本料」129床、「回復期リハビリテーション病棟入院料1」81床、「地域包括ケア病棟入院料2」40床の保険医療機関です。
- 2 当院は、上記基準により「療養病棟入院基本料1」を算定する病棟においては、入院患者さん1人に対し、看護職員、看護補助者をそれぞれ20対1の配置とし、「回復期リハビリテーション病棟」では、入院患者さん1人に対し、看護職員を13対1、看護補助者を30対1で配置し、「地域包括ケア病棟」では入院患者さん1人に対し、看護職員を13対1、看護補助者を25対1で配置しています。
- 3 当院は、患者さんの負担による付添看護を一切お断りしております。従って、付添の必要はありません。
- 4 当院は、厚生労働大臣の定める基準に適合した寝具を提供します。この敷布団、掛布団類の自己負担はありません。
- 5 当院では、次に掲げる項目についてその使用料、利用回数等に応じた実費相当額（消費税を含む）のご負担をお願いしております。
  - (ア) 通信費等については、実費相当額。
  - (イ) 診断書及び証明書、病衣等その他については別紙料金表による。なお、衛生材料等、治療・看護行為やそれに関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用は一切戴いておりません。
- 6 病院の内容
  - (ア) 管理者 梶原浩司
  - (イ) 診療科目 内科・神経内科・脳神経外科・循環器内科・リハビリテーション科・放射線科・消化器内科
  - (ウ) 診療日 月・火・水・木・金（土日祝日を除く）
  - (エ) 診療時間 午前9時～12時 午後1時～5時

医療法人 和同会 宇部西リハビリテーション病院  
TEL 0836-45-2111